

日本養護教諭教育学会設立 20 周年を祝す

日本学校保健学会理事長

佐藤 祐造（愛知学院大学心身科学部）

日本養護教諭教育学会設立 20 周年、また養護教諭職制 70 周年、誠におめでとうございます。

皆様ご承知のように、昭和 16 (1941) 年国民学校令において、それまでの学校看護婦を「養護訓導」とすると規定されました。昭和 17 (1942) 年には、文部大臣名で地方長官に対し「養護訓導執務要項」が訓令されました。

昭和 22 (1947) 年、国民学校令が廃止、学校教育法が施行され、養護訓導は「養護教諭」と改称されました。その後の昭和 47 (1972) 年と平成 9 (1997) 年の保健体育審議会答申において養護教諭の主要な役割が示されました。平成 20 (2008) 年の中央教育審議会答申では、養護教諭は、学校保健活動の推進に当って中核な役割を果たしており、また、子ども達の現代的な課題の解決に向け、学校内外の関係者や地域の関係機関等との連携推進のためのコーディネーター的役割も求められています。

したがいまして、養護教諭の皆様は、保健教育、けがや風邪、鼻出血への対応など応急処置 (first aid)、いじめ、不登校などへのカウンセリング、校内業務等で極めて多忙であり、研究を行う時間はないと思われるかもしれません。

しかし、肥満児(メタボリックシンドローム)への食事、運動など生活習慣教育の実施など身近な事項をまとめることも重要な研究テーマとなります。今年は何に取り組んでデーターをまとめようかと考えれば、マンネリ化しがちな日常業務の活性化につながります。研究の実施にあたっては、学校内外の関係者との連絡、調整も必要となり、忙しくなりますが、新しいエビデンス(研究成果)を見出すことができれば、生きがい形成にもつながります。

学会は、講演やシンポジウムを聴くなど「学ぶ」、自分の研究を「発表する」、懇親会などで「交流する」という 3 つの役割があります。学会に参加する場合には、ぜひこの 3 つの機会を生かしましょう。

養護教諭の皆様という単一の職種が参加され、研究・交流・情報交換を行われる日本養護教諭教育学会の果たす役割は極めて大きいです。一方、学校保健関係者が一同に会するという日本学校保健学会に参加すれば、多くの異業種の方との交流、出会いがあります。

昭和 29 (1954) 年創立の日本学校保健学会は、会則第 2 条に「本会は学校保健に関する研究とその普及・発展を図ることを目的とする」と記しており、児童・生徒・学生の健康の維持・増進に関する学術研究とその普及・発展を目的としております。日本学校保健学会はこの目的に向って、科学的・実践的に活動を続けて参りました。

具体的には、年次学会の開催、学会誌「学校保健研究」、「School Health」の刊行、学会共同研究の実施が主な柱です。

年次学会は昨年、第 58 回大会が名古屋(会長:宮尾克教授)で開催されました。今年は 11 月 9 日(金)～11 日(日)、神戸(会長:川畠徹朗教授)にて開催されます。是非、ご参加ください。

また、「学校保健研究」、学会共同研究も養護教諭が中心となった企画があります。

今後は学校保健に関する研究者、現場の養護教諭、学校保健関係者(学校医、学校歯科医、学校薬剤師等)、教育学者等多くの職種が同一の目線で交流し、学校保健発展のために結集する場として日本学校保健学会を位置づけるよう尽力する所存であり、本学会への養護教諭の皆様のなお一層のご参加を期待します。末筆になりましたが、日本養護教諭教育学会の益々のご発展を心より祈念いたします。

日本養護教諭教育学会設立 20 周年をお祝い申し上げるとともに、

今後さらなる教師教育に関する互いの研究交流を望んでおります。

日本教師教育学会会長

山崎 準二（東洋大学文学部）

日本養護教諭教育学会の設立 20 周年を、日本教師教育学会を代表して、心よりお祝い申し上げます。

私ども日本教師教育学会も、「子どもや父母・国民の教職員への願いや期待に応え、教育者としての力量を高めるための研究活動を多くの人々と共同ですすめたい」という思いの下に、1991 年に設立され、今年で 21 年目を迎えました。学会の歴史とともに、そのような設立の趣旨といった点でも、貴学会と思いを同じくするものであり、貴学会の願いもまたよく共感できるものであります。

今日、社会の大きな変貌と、その中の国民、保護者や児童・生徒、そして教師・教育関係者自身の生活実態や意識も大きく変化しております。学校や教師に寄せる期待も従来とは大きく変化し、かつ一段と多様化しております。残念ながら、そういう変化・多様化に直面しながらも、現時点では変化・多様化に未だ十分対応できていない、むしろ混迷のただなかにいるとさえいえます。

しかし、そのような混迷の中にあってもなお、社会のさまざまな領域において教育活動を担う教師たち（私どもの学会では、「教師」という言葉に、「学校の教職員はもとより、社会教育や福祉・看護・医療・矯正教育などに携わるさまざまな分野の教育関係者を含めて考えて」います）は、日常の教育活動に邁進し、その中で日々、教育専門家としての自らの資質・能力・力量を自己形成してきております。私たちは、そのことに大きな敬意と信頼を寄せるものであります。

そういう意味では、私どもの学会も貴学会も共に、「教師」たちの実践に学びながら、「教師」たちの発達や力量形成を支え促していくような研究活動を一段と発展させていかなければならない大きな社会的責務を負っているのではないかと思います。私どもの学会では、教師教育の「教育」とは、「大学の教員養成だけではなく、教職員やそれを目指す人たちの自己教育を含め、教育者の養成・免許・採用・研修などの力量形成の総体」と考え、それに寄与する研究活動をすすめたいと願っております。

同時に、研究の対象を、自らの教師教育実践もまた視野に入れながら、実践的な研究活動を大いに発展させ、自らの教師教育の実践の質を維持・向上させ、教師教育者としての自らの発達と力量形成を図っていかなくてはならない社会的使命を担っていることもまた、私どもの学会と貴学会は共通しているのではないかと思います。

私どもの学会も貴学会も設立後 20 年余りを迎え、研究成果の蓄積が豊かになるとともに、今後の発展をさらに図っていく上での抱える研究的実践的課題もまた互いに共通するところが多いのではないかと思います。

今後、さらなる、教師教育に関する、両学会の研究交流を望んでおります。

日本の養護教諭教育発展の礎

日本健康相談活動学会事務局長

道上 恵美子（埼玉県立草加南高等学校）

日本養護教諭教育学会が、設立 20 周年の記念すべき節目を迎えられましたこと、心からお慶びとお祝いを申し上げます。

本来であれば、本学会理事長の三木とみ子氏が祝辞を述べるべきところですが、同氏が 2012 年度より日本養護教諭教育学会理事長の任にあるため、僭越ながら事務局長がその代役を務めさせていただきます。

この 20 年間の急激な社会環境の変化に伴い、子どもたちの心身の健康問題は深刻化かつ複雑多岐にわたるものとなり、1997 年（平成 9 年）の保健体育審議会答申において「健康相談活動」が養護教諭の新たな役割として提言されました。また、2008 年（平成 20 年）1 月の中央教育審議会答申では、「学校保健活動の中核的な役割」、「学校内外における連携のコーディネーターの役割」、さらには「学校保健活動のセンター的役割を担う」、養護教諭が適切に対応するためには「常に新たな知識・技能の習得が必要である」とされました。2009 年（平成 21 年）4 月に 50 年ぶりに改正された学校保健安全法は、まさに子どもたちの心身の健康問題や学校を取り巻く環境に対応した法改正となっています。日本養護教諭教育学会のあゆみと共に養護教諭の役割がますます重要となり、多くの期待を寄せられていると言えます。

日本養護教諭教育学会が、養護教諭の資質向上発展に寄与する学術的活動を先駆的に推し進めていることは、学術集会・機関紙・学会誌のテーマとその内容を拝見して理解できます。「養護教諭の専門領域に関する用語の研究」と、ホームページ上での「学会発表の抄録の書き方、学会誌への投稿論文の書き方教えます」コーナーは、養護教諭の学術的な知識習得の一翼を担う意義深い活動と存じます。養護教諭を冠にした我が国唯一の学会として、日本の養護教諭教育の礎を築き、なおも発展し続ける日本養護教諭教育学会の功績は輝かしく、日本の養護教諭を大きく飛躍させる牽引力となっていることは間違ひありません。

ここで日本健康相談活動学会を紹介させていただきます。本学会は、1997 年（平成 9 年）保健体育審議会答申において養護教諭の新たな役割の「健康相談活動」が誕生したことを受け、2005 年に設立し 10 周年を迎えるつあります。その特徴の一つは、1998 年（平成 10 年）教育職員免許法施行規則の改正によって新設された科目「健康相談活動」の名を冠する学会であることです。二つ目は、子どもたちの心や体の健康課題に対応する養護教諭の専門性を生かした実践とその根拠となる理論との融合と、「健康相談活動」が子ども達に還元される展開を図ることです。三つ目は、「養護実践」「養成教育」「現職研修」の三者の交流と研究の場としていることです。これは日本養護教諭教育学会の設立趣旨と同様です。以上の共通の関わりがあることから、今後とも貴学会・本学会が共に発展していくことこそが未来の日本の養護教諭の資質や力量形成と向上に貢献すると確信しております。

最後に、日本養護教諭教育学会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

日本養護教諭教育学会設立「20周年記念誌」発刊に寄せて

全国養護教諭連絡協議会会長

堀田 美枝子（埼玉県立浦和西高等学校）

日本養護教諭教育学会第 20 回学術集会ならびに設立 20 周年記念集会の開催、誠におめでとうございます。さらに記念誌発行にあたり、全国養護教諭連絡協議会を代表して心よりお祝い申し上げます。

貴学会は、養護教諭教育（養護教諭の資質向上と力量形成）の発展を願って平成 4 年に設立され、20 年を経て節目の年を迎えられました。養護教諭養成関係者、現職養護教諭、退職養護教諭、その他の関係者で構成され、設立当時から比べると会員数や内容も大きく成長され、歴史を刻まれました。

昨年は養護教諭職制 70 周年・全国養護教諭連絡協議会設立 20 周年の年でした。全国養護教諭連絡協議会も、昨年 20 周年を迎えて記念研究協議会を開催し、記念誌を発行することができました。貴学会様からも、日ごろからご支援、お力添えをいただきておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本会は、平成 3 年の養護教諭制度 50 周年記念大会（東京大会）において、全国養護教諭会長協議会の名称を「全国養護教諭連絡協議会」と改めて設立されました。発足当時は、会則の制定・会報の発行（本部と会員との架け橋）・調査研究・要請要望活動・悉皆調査（平成 18 年度からは基本調査・養護教諭の職務に関する調査）・初等中等教育連合会加盟・研究協議会の開催・事務所開設等計り知れない苦労の連続の中、基盤が作られてきました。そして現在は、全国の研究会組織 52 団体が参加し、「研究会相互の連絡連携を図り、養護教諭の職務等について調査研究し、養護教諭の資質向上および学校保健の向上に寄与すること」を目的として活動しています。

昨年は、未曾有の東日本大震災・大津波・原発事故等が起こりました。現在でも、まだ痛手は癒えない状況ですが、これからも本会は、一人一人の子どもたちへのきめ細やかな保健指導と、子どもたちの笑顔が溢れる学校・家庭・地域を目指して健康教育の推進が図れるよう、養護教諭への支援をしていきます。

貴学会も「養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動に関する研究とその発展」を目的とされ、着実に成果を上げておられますが、本会ともお互いに連携し合い、切磋琢磨しているものと感じています。第 20 回学術集会が 10 月 6 日・7 日に、全国養護教諭連絡協議会の第 3 代目会長の林典子先生を学会長のもと、メインテーマに「職制 70 周年を経た今、子どもの健やかな成長を支える養護教諭の“力量”を究める」と題して開催されることは、誠に意義深いものです。本会も、未来を担う子どもたちの健やかな成長のため、力を合わせていきたいと思います。

結びになりましたが、日本養護教諭教育学会のますますのご発展と、学会員の皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

日本養護教諭教育学会と日本養護教諭養成大学協議会—まさに両輪—

日本養護教諭養成大学協議会会長

岡田 加奈子（千葉大学教育学部）

日本養護教諭教育学会設立 20 周年おめでとうございます。日本の養護教諭の資質や力量の形成および向上に寄与する教育と研究を視野に学会が設立し、成人を迎えたことは、この上ない喜びでございます。

個人的なことですが、私が学生の頃、「医者には医学、看護婦（当時）には、看護学があるが養護教諭の背景となる学問はなんでしょうか」と教授に質問したら、「医学、看護学、保健学、教育学、心理学などの重なりの部分」と言われ、専門職なのに独自の学問がないとはどういうことなのだろう、支えもなく、後ろ盾もないままに実践を行えということだろうか、と思った記憶があります。それゆえ、養護教諭並びに養護教諭教育の学問構築も視野に入れた本学会が設立した時は、これで養護教諭の学問ができると本当に感無量でありました。学問の構築はまだまだ発展途上ではありますが、本学会ができたことも一因となり、養護教諭に関する論文・発表は増え、様々に発展してきたと思います。また、思い起こすだけでも、この 20 年間、養護教諭の英訳名、養護教諭に関する用語の検討、倫理綱領など養護教諭の教育・研究に必要な様々な検討を行い、着実な成果を上げてこられました。

一方、日本養護教諭養成大学協議会は、養護教諭養成に関わる大学、短期大学（部）および大学院が相互に提携と協力によって学術と研究の発展に寄与し、養護教諭養成を担う高等教育機関の使命達成に貢献することを目的として、2005 年 11 月 26 日、66 大学・短期大学（部）の加盟のもと発足し、現在 100 を大きく超える会員大学で構成される団体となりました。研究と養成教育、そして養護教諭の現職教育を担う大学の組織である協議会は、学会とは切っても切れない関係にあるといえます。中央教育審議会答申が出された今、教員の養成教育が大きく変わろうとしているといえます。学会と協議会の両輪にて、この大きなうねりの中、養護教諭の養成教育をさらに発展させていきたいと考えております。

しかしながら、教員免許制度や現職研修制度の制度改革の具現化を行うためには、その根拠を示すこと、そして、具体的な内容にまで踏み込んだ提案を行っていく必要があります。我々は昨年度教育職員免許法「養護に関する科目」の改定案を提案いたしました。今後はますます、制度改革や養成・現職教育の向上にむけた検討・活動が必須となっていくと考えております。

また、養護教諭の実践を支える学問構築はまだまだ発展途中であり、専門職として不可欠である養護教諭独自の「他に存在しない知識体系」、理論と方法が十分であるとは言えない状況です。

学会と職能団体という重きを置く部分や、活動の目指すところ、社会的役割の違いはあれ、学会と協議会の両輪で養成教育・現職教育と研究・学問構築に寄与していきたいと考えております。